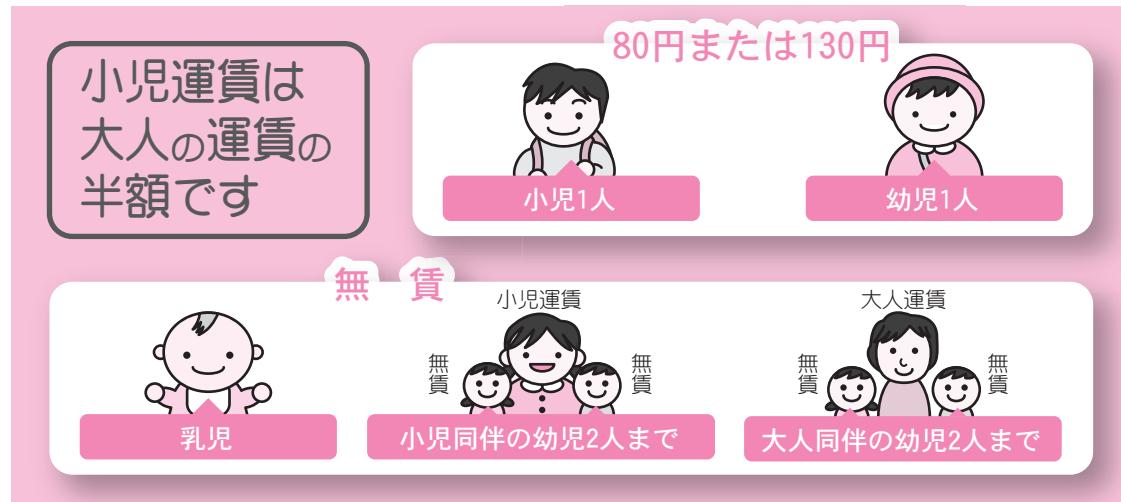


## ●コミュニティバスの子ども運賃表

区分	150円区間	250円区間 (大谷・南部ルートのみ)
小児(小学生)	80円	130円
幼児 (1~6歳未満)	一人で乗る場合	80円
	大人が同伴する 幼児二人まで	無 賃
	小児が同伴する 幼児二人まで	無 賃
乳児(1歳未満)		無 賃

市では、市内の公共交通不便地域の解消を目的として、現在3路線(国分、上今泉、大谷・南部ルート)でコミュニティバスを運行しています。運賃は、大人(中学生以上)が50円(大谷・南部ルートは150円と250円の2段階制)で、子ども運賃は左表のとおりです。1~6歳未満のお子さんをお連れの場合、子ども2人まで無賃となります。ぜひ「利用ください。現在試験運行中の大谷・

◆大谷・南部ルート  
さらなる「利用を

## 《コミュニティバスの特長》

## ●バリアフリーに適合したノンステップ(無段差)バス

車いすの方をはじめ、だれでも乗り降りがしやすいノンステップ(無段差)を使用しています。お子さん連れの方も安心してご利用ください。

## ●排出ガスを抑えた低公害車

外出時にコミュニティバスを利用し、自家用車の使用を控えることは、環境への配慮や道路の混雑緩和につながります

## ●小回りの利く小型バス

小型バスなので、住宅街などの狭い道も走行できます



南部ルートは、利用状況や利用者・沿線自治会等の意見を参考に、将来的な運行形態について検討を行っています。

しかし、これまでの利用状況を他の2路線と比較すると、1便当たりの利用率が低く、特に、東名高速道路より南の地域からの利用者が少なくなっています。

このため、同ルートの試験運行期間を延長し、昨年12月には、ルートの一部変更や、ダイヤ改正による一往復増便などを行ない、南部地域から海老名駅への乗車時間の短縮や利便性向上を図りました。これらの効果については、

現在調査中です。

今後も運行を継続するためには、皆さんのさらなる利用が必要になります。お出かけの際には、ぜひコミュニティバスの利用をお願いします。

235・9676)。問 駅周辺対策課(☎

# コミュニティバス 子ども運賃のゾーン案内



4月1日㈭から、平成22年度固定資産税の評価額などを記載した、土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます(下表)。

△期間 4月1日㈭~5月31日㈪(土日祝を除く)  
の8時30分~17時15分  
△場所 資産税課  
▽持ち物 ▽持ち物  
運転免許証など本人確認のできるもの。  
また、代理人の場合は、委任状等(法人は、委任状等に代表者印を押印したもの)と代理人自身の本人確認ができるもの。

1. 市内に土地・家屋両方をお持ちの固定資産税の納稅義務者または代理人  
⇒土地・家屋の価格等縦覧帳簿
2. 市内に土地のみお持ちの固定資産税の納稅義務者または代理人  
⇒土地の価格等縦覧帳簿
3. 市内に家屋のみお持ちの固定資産税の納稅義務者または代理人  
⇒家屋の価格等縦覧帳簿
- ◎土地価格等縦覧帳簿…土地の地番・地目・地積・評価額を記載
- ◎家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額を記載

- 本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証・えびなカード・固定資産税の納稅通知書など)  
※代理人の方は、委任状等(法人は、委任状等に代表者印を押印したもの)と代理人自身の本人確認ができるもの

## 固定資産税評価額 縦覧できます 4/1 木 5/31月

◆縦覧制度とは  
○電子申請・届出システム  
https://shinsai.asp-e-kanawa.lg.jp/  
○一部の手続きを、携帯電話からも行なうことができる

※縦覧期間中は、納稅義務者の方に、自己所有部分の固定資産名寄帳の写しを無料でお渡ししています。

市では、県・県内市町村と共同で平成17年から提供している、電子申請・届出システムおよび公共施設利用予約システムのオンラインサービスについて、今年4月1日㈭から新システムに移行します。

◆電子申請・届出システム  
○電子申請・届出システムのURLの変更(新)  
https://shinsai.asp-e-kanawa.lg.jp/  
○一部の手続きを、携帯電話からも行なうことができる

◆両システム共通  
○神奈川電子自治体共同運営サービスのポータルサイトURLの変更(新)  
https://www.asp-e-kanawa.lg.jp/  
○ノールセンターの電話



24時  
3月28日㈰~31日水  
4月1日㈭~4月1日㈭  
◆主な変更点  
○電話番号の変更(新)  
045・640・1028。また、応答がナレーターによる音声となり、聞き取りやすくなる

◆停止期間  
○利用施設の空き状況確認・利用予約を速やかに行なうことができる(お気に入り機能が追加される)  
○電話による音声応答の電話番号の変更(新)  
045・640・1028。また、応答がナレーターによる音声となり、聞き取りやすくなる

235・4926)。問 電子申請・届出システム  
3月31日水~4月1日㈭  
◆公共施設利用予約システム  
3月28日㈰~31日水  
4月1日㈭~4月1日㈭  
◆停止期間  
○利用施設の空き状況確認・利用予約を速やかに行なうことができる(お気に入り機能が追加される)  
○電話による音声応答の電話番号の変更(新)  
045・640・1028。また、応答がナレーターによる音声となり、聞き取りやすくなる

ムを次のとおり停止します。ご理解・ご協力をお願いします。  
※すでに利用者登録済みの方は、現在のID・パスワードが、引き続き利用できます。

◆公共施設利用予約システム  
○公共施設利用予約システムのURLの変更(新)  
パソコン https://yoyaku.a-sp-e-kanagawa.lg.jp/ 携帯電話 https://mobile.yoya.ki.asp-e-kanagawa.lg.jp/

○システムに対応する○  
S・プラウザの種類の増加。  
システム課(☎235・471)  
5)、スポーツ施設利用(各施設または文化スポーツ課  
235・4927)、学校夜間照明除く(各施設  
235・4916)、青少年課(☎231・9787)、中央公民館  
235・4916)、青少年会館  
235・4926)、生涯学習文化財課  
235・4926)。

移行に伴い、現行システムを次のとおり停止します。ご理解・ご協力をお願いします。

◆公共施設利用予約システム  
○公共施設利用予約システムのURLの変更(新)  
パソコン https://yoyaku.a-sp-e-kanagawa.lg.jp/ 携帯電話 https://mobile.yoya.ki.asp-e-kanagawa.lg.jp/

番号の変更(新)  
0・00・5353、利用時間=9時~17時(土日祝)年末年始を除く  
問 システム全般(情報システム課)(☎235・471)  
5)、スポーツ施設利用(各施設または文化スポーツ課  
235・4927)、学校夜間照明除く(各施設  
235・4916)、青少年課(☎231・9787)、中央公民館  
235・4916)、青少年会館  
235・4926)、生涯学習文化財課  
235・4926)。